

# 登 録 証

東京都千代田区内幸町二丁目 1 番 1 号  
UBE三菱セメント株式会社  
代表取締役 小山 誠 殿

産業標準化法第 57 条第 1 項の規定に基づき登録試験事業者として登録します。

登 録 番 号 000152JP  
登 録 年 月 日 平成 18 年 1 月 26 日  
登録更新年月日 令和 4 年 1 月 26 日  
登録の有効期間 令和 8 年 1 月 25 日まで  
試験所の名称 UBE三菱セメント株式会社  
及び所在地 研究所 品質調査室 宇部グループ  
山口県宇部市大字小串字沖の山 1-6  
試験方法の区分 別紙のと通りの 3 区分

令和 4 年 12 月 5 日

独立行政法人製品評価技術基盤機構  
理事長 長谷川 史彦

(別紙)

登録年月日	平成18年1月26日
登録更新年月日	令和4年1月26日
登録の有効期間	令和8年1月25日まで

試験方法の区分の名称	製品試験等に係る日本産業規格の番号、項目番号及び記号
コンクリート・セメント等無機系材料強度試験	試験方法規格 JIS R 5201 11 (ただし、圧縮強さ試験に限る)
	これを引用する規格 JIS R 5210 6.1 JIS R 5211 6.1 JIS R 5212 6.1 JIS R 5213 6.1
セメント・混和剤(材)試験	試験方法規格 JIS A 6206 附属書A (ただし、活性度指数試験に限る) JIS R 5201 7、8.1、9及び10 JIS R 5203
	これを引用する規格 JIS A 6206 7.2、7.3及び7.4 JIS R 5210 6.1及び6.3 JIS R 5211 6.1及び6.3 JIS R 5212 6.1 JIS R 5213 6.1
石灰・セメント・ガラス化学分析試験	試験方法規格 JIS R 5202 5、6、7、8、9、10.1、11、12、13.1、14、15、16.1、17.2 及び 18.1 (ただし、8.4は8.4.1、10.1.3は10.1.3.1に限る) JIS R 5204 (ただし、附属書JE 蛍光X線分析によるセメント中の塩素の定量方法を除く)
	これを引用する規格 JIS A 6206 7.5、7.6、7.7及び7.8 JIS R 5210 6.2 JIS R 5211 6.2 JIS R 5212 6.2 JIS R 5213 6.2

備考：登録の区分は、官報及び認定機関のホームページ等で公表された最新版の区分表が適用される。

(以上)